

令和8年度東伊豆町地域おこし協力隊 募集要項

ロケ誘致・受入支援事業

映画やドラマの舞台を、あなたの手で東伊豆に！
町の魅力を全国へ発信するために、
ロケ受入れについて専門的に担う人材を募集します。



ロケ誘致・受入支援事業担当 1名

募集期間：令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金）

『出会いが生まれる場所で、あなたの力を活かしてほしい』

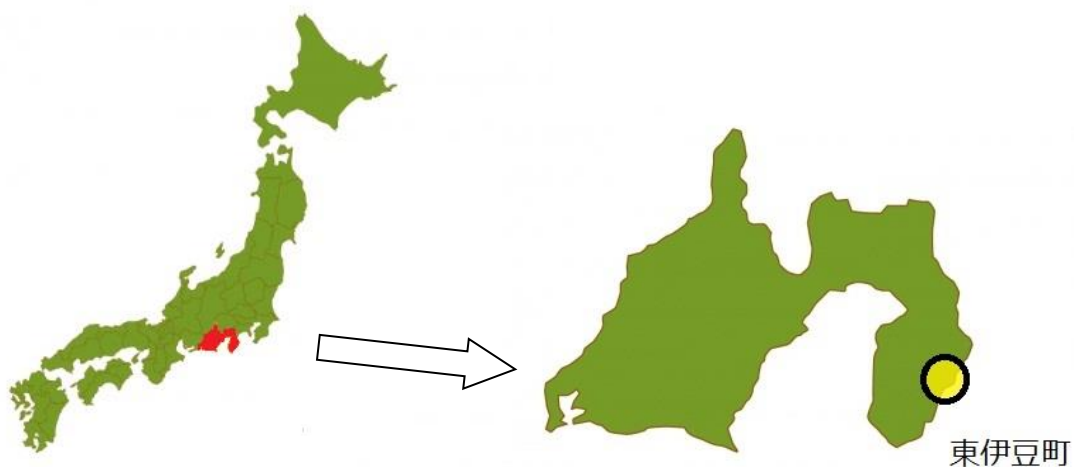
～あなたの力を発揮する場所がここにあります～

東伊豆町は、伊豆半島東海岸中央に位置し、観光を基幹産業として、豊富な温泉からなる6つの温泉郷で形成されている人口約11,000人ほどの町です。年間約63万人の観光宿泊客が訪れ、山と海に囲まれた自然豊かな町を満喫しています。年間を通じて気候も温暖で過ごしやすく、首都圏からも比較的近いことから日帰り旅行も人気があります。

しかしながら一方では、急激な人口減少や少子高齢化による地域活力の低下や厳しい財政状況が重なり各分野に及ぶ課題が年々深刻化しています。そこで、人口減少対策や地域資源を活かした産業振興、自主自立をめざしたまちづくりの施策展開を進めているところです。

今、この課題解決をさらに進めるために地域に新しい力が必要です。あなたの熱意と持っている力を是非私たちに貸してください。東伊豆町にあるまだ気がつかない秘めた可能性、宝を掘り起し、磨きあげ、それを活かして地域の皆さんと協力しながら活力ある、魅力ある地域づくりに取り組んでいただける新たな人材「地域おこし協力隊」を募集します。

地域おこし協力隊の活動は町の活性化だけでなく、若者が地域おこしの仕事を通じて自分の夢や希望を実現する取り組みでもあります。東伊豆町は、その夢や希望の実現へのお手伝いをしていきます。たくさんの応募をお待ちしております。



募集要項	
募集職種 ロケ誘致・受入支援 事業担当（１名）	共通事項 ・ 活動の情報発信 ・ イベント協力 ・ その他地域活性化に資する活動 <u>映画やドラマの舞台を、あなたの手で東伊豆に！</u> 近年、細野高原をはじめとする東伊豆町の自然や文化が注目され、映画・ドラマ・CMなどのロケ申請件数が急増しています。町職員だけでは対応が難しくなっているため、ロケ誘致や受入れを専門的に担う人材を募集し、町の魅力を全国へ発信するとともに、業務の効率化を図ります。 募集職種に関する事業 ☐ ロケ誘致活動 ☐ 町 HP や SNS を活用した情報発信 ☐ 制作会社への PR、問い合わせ対応 ☐ ロケ受入れ対応（下見から撮影当日までの調整全般） ☐ 宿泊先やケータリングの手配、地域事業者との連携 ☐ その他ロケ事業に関わる業務、町と協議のうえ関連する活動 ◎卒業後の進路として考えられること ・ ロケ関連事業者として独立、起業 ・ 各事業所との観光振興、地域産品 PR との連携 ・ その他任期中に見つけたやりたいことを形に・・・など
募集対象	（１）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格条項に該当しない方。 （２）生活の拠点が３大都市圏をはじめとする条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の地域である市町村をいう。）でない都市地域に現に住所を有する方。ただし、委嘱を受ける前に既に東伊豆町内に定住及び定着をしている者並びに住民票の異動が行われている方を除く。 ※地域要件については総務省の地域おこし協力隊員の要件に準ずる。 （３）基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）及びインターネット、メール、SNS等活用できる方 （４）心身ともに明るく健康で、かつ、地域住民とともに地域づ

	くり活動に取り組む意欲と情熱をもち、地域になじむ意思のある方 (5) 任用の日において概ね30歳以上の方 (6) 普通自動車運転免許を有している方、または着任の日までに取得予定の方 (7) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方 (8) 東伊豆町の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方 (9) 公務員としての勤怠管理や物品の管理を適切に行うことができる方 (10) 任期終了後、東伊豆町内への定住や町内での起業に意欲のある方 (11) その他町長が必要と認める要件を具備する方
勤務地	東伊豆町内
雇用形態・期間	(1) 会計年度任用職員（パートタイム）として雇用します。（地域おこし協力隊員として任用します） (2) 期間は、令和8年4月1日※から令和9年3月31日とします。ただし、活動実績等を踏まえ1年毎に更新し最長3年まで延長します。※任用開始日については応相談 (3) 協力隊員として相応しくないと町が判断した場合、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
給与・賃金等	1年目 月額 204,400円 ※上記は令和7年度の金額であり、東伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例により変動します。 ※勤務期間により、同条例に基づき昇給があります。 ※その他、期末・勤勉手当（年2回）、時間外手当、地域手当の支給あり。（ただし期末勤勉手当については、赴任後6ヶ月以上経過後に満額支給となります）
活動時間・休日	(1) 活動時間は1日7時間以内、週4日勤務を原則とし、1週間当たり28時間～35時間（休憩時間は除く）を原則とします。 (2) 休日は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日です。 (3) 任用から6ヶ月経過後、年次有給休暇が付与されます。

待遇・福利厚生	(1) 社会保険（雇用保険、厚生年金保険、健康保険）に加入します。 ※社会保険料等の本人負担分は給与から差引かれます。 (2) 活動期間中の災害補償等については、非常勤の職員の公務災害補償により補償します。 (3) 活動期間中の住居の家賃は、月額40,000円を上限に補助します。 (4) 活動に必要な自動車は町が貸与します。※隊員共用 (5) 活動に要する消耗品、研修費等の経費は予算の範囲内で町が負担します。 (6) 赴任する際の東伊豆町までの旅費を総額の2分の1（100円未満切り捨て）を補助します。 (7) 赴任する際の移転にかかる費用を総額の2分の1（100円未満切り捨て、限度額10万円）を補助します。 (8) 町内で起業したOB隊員による相談制度を設けています。 困ったとき、迷ったとき、役場の職員以外にも相談できる体制が整っています。 (9) 休暇日で業務に支障がなければ、副業を認めます。
申込受付期間	令和7年12月19日（金）～令和8年1月16日（金） ※郵送の場合は必着、持ち込みの場合は午後5時まで
選考の流れ	(1) 書類の提出 期限までに次の書類を提出してください。なお、提出した書類は返却しません。 ①応募用紙（指定様式） ②レポート（募集職種について、どのようなことをやってみたいか、活かしたい自分の能力などをまとめてください。用紙サイズはA4で書式は問いません。） ③運転免許証の写し（表・裏） (2) 第1次選考（書類審査） 書類選考の上、応募者全員に結果を文書で通知します。 (3) 第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に、東伊豆町役場において面接を行います。詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。 ※第2次選考会場までの交通費等の経費は個人負担とします。 (4) 最終結果の通知 第2次選考終了後、文書で通知します。

参考 QR	 (東伊豆町地域おこし協力隊 HP)
備考	・日常生活において移動手段として自家用車の持ち込みをお勧めします。(もちろんなくても生活は可能です) ・現役隊員による現地案内、相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。オンラインでの対応も可能です。
お問い合わせ・応募用紙提出先 東伊豆町役場 企画調整課 (担当：土屋) 〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354 TEL：0557-95-6202 FAX：0557-95-0122	